



目次

村民の声	2
第10回定例会等	3~6
村政を質す	7~13
所管事務調査報告等	14
議会活動報告他	15
表彰関係他	16

議会だより

12月定例会



“村の安全と安心を願って”

令和6年 北塩原村消防団出初め式

新年のご挨拶

北塩原村議会議長

五十嵐 善清

新年あけましておめでとうでございます。日頃より、本村議会に対しまして温かいご支援、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

元旦に発生しました、令和六年能登半島地震により犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、ご遺族と被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の復旧と復興が一日も早く進むことを願っております。

さて、昨年を振り返りますと、ロシア・ウクライナ情勢や日米間の金融政策の違い、これまでにない気候変動等が大きく影響し、記録的な円安による物価や、原油価格の高騰で、各事業所や家庭に大きな影響を及ぼし、不安な一年だったと思います。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が五類へ移行され、社会活動も以前の活気を取り戻しつつあり、村内においても、イベントの再開や、観光客の増加の動きがみられました。地方の魅力も再認識され、地方自治体は、特色ある施策の立案が一層重要となります。

議会におきましても、開かれた議会運営に取り組み、執行とともに実りある議論を重ね、村民の皆様のご意見やご提案を村政に反映できるように、議員一丸となり全力を尽くして参りますので、本年も、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第13回 村民の声

このコーナーは村民の皆様よりお寄せいただいた声を掲載しています。投稿ご希望の方は、下記の「村民の声」応募要項をご参照ください。皆様のご投稿を心よりお待ちしております。

「ふくしま駅伝大会を終えて」

佐藤 大和(長峯)
さとう やまと



分も走りたいとずっと思っていました。そんな憧れの舞台を兄二人とともに、また、キャプテンとして北塩原村駅伝チームの一員として走れたことを誇りに思っています。

ふくしま駅伝を通して私は、とても成長できたと思っています。中学二年生の年には、新型コロナウイルスに感染してしまい、本番を走ることが出来ず、とても悔しい思いをしました。

しかし、だからこそ、中学三年生になり、チームで襷を繋ぐことの大切さや、切磋琢磨できる仲間の大切さを学ぶことが出来ました。

また、キャプテンとしてあるべき姿、先輩としてあるべき姿も練習や大会を通して学ぶことが出来ました。これは、北塩原村駅伝チームの一員だったからこそ学べたことだと思っています。

私は、三兄弟の一番下で、兄二人がふくしま駅伝を走る姿をみて、同じ舞台で自

本番のレースでは、チームの順位を下げてしまい、自分としては満足のいくレースにすることは出来なかったのですが、レース後に指導者の方から、「キャプテンは熱い走りをしていて」と言っていたので、私はもっと北塩原村駅伝チームに貢献が出来るような走りが出て来よう、これからは走り続けたいと思うことができました。

ふくしま駅伝の練習はとてもきつくと、キャプテンとして背中を引くことが出来ずに離れてしまうことが何度もありました。

その度に憧れの先輩方が声をかけて背中を押してくれ、同級生や後輩も一緒に走ってくれたので、日々の練習を乗り切ることができました。また、そんなメンバーと走れる喜びや、走りきったあとの達成感はこのチームや競技では味わえないものがあります。

今年の北塩原村駅伝チームは人数が少なく出場するのも危うい状態でしたが、そんな中一人一人がチームのことを思い、襷を最後まで繋ぐことが出来ました。

なにより、私は最高なふくしま駅伝と最高な北塩原村駅伝チームが大好きです。

北塩原村議会広報 議会だより 〈「村民の声」 応募要項〉

- マ : 自由 (村への要望などは除きます。)
- 文字制限 : 500字程度
- 掲載 : 年4回発行議会だよりへ掲載します。
- 選考 : 議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。
- 応募方法 : 投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願います。(写真の準備が出来ない場合は撮影に伺います。)
- 宛先 : 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局
E-mail : gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp
(役場本庁、裏磐梯合同庁舎、桧原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。)

第10回 定例会

あらまし

令和5年第10回定例会が12月8日から13日まで6日間の会期で行われました。1日目は、村長から村政の報告と議案の提案理由の説明、1件の行政報告、そして13件の議案について説明が行われました。4日目は、5名の議員の一般質問を行い、5日目に村長より提案された議案のうち、議案第83号について訂正の申し出があり、訂正案の説明・質疑・討論・採決を行いました。6日目は、提案された議案の質疑・討論・採決と、追加議案の説明・質疑・採決が行われ、原案可決13件、原案同意1件となりました。

◎議案第78号

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆概要

期末手当の支給割合を改正するもの。

○年間支給率(0・1月増)
【改正前】 3・25月
【改正後】 3・35月

◎議案第79号

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

◆概要

期末手当の支給割合を改正するもの。

○年間支給率(0・1月増)
【改正前】 3・25月
【改正後】 3・35月

◎議案第80号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆概要

県人事委員会勧告に基づく給料表及び期末・勤勉手当の支給割合の改正を行うもの。

○年間支給率(期末手当)
【改正前】 2・40月
【改正後】 2・45月
○年間支給率(勤勉手当)
【改正前】 1・95月
【改正後】 2・00月

◎議案第81号

北塩原村税特別措置条例の一部を改正する条例

◆概要

県税特別措置条例の一部を改正する条例の施行により、所要の改正を行うもの。(文言の整理及び租税特別措置法施行令からの引用条文の変更)

◎議案第82号

北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆概要

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、所要の改正を行うもの。出産した被保険者に係る産前・産後期間相当分の国民健康保険税について、減額措置の規定を新設。(令和6年1月開始予定)

◎議案第83号

令和5年度北塩原村一般会計補正予算(第6号)

◆補正額

【訂正前】6,390万9千円
【訂正後】5,993万7千円

◆主な補正内容

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業
○県人事委員会勧告に伴う職員給与等改定分
○ふるさとづくり寄付金事業の経費等
今回の補正予算は、村の駅整備事業の基本計画策定業務委託等の経費を

質疑

【問】小椋 眞議員

村の駅整備事業に関し、再度精査したいため、議案の訂正をしたいということだったが、もつときちんと内容を精査してから議案を提出すべきではないのか。また、今後この事業に関し、村民のためにやるのであれば、小規模のもので、地区の方が利用しやすい場所で行うように検討すべきではないのか。

【答】村長

議員ご指摘の内容も鑑みながら、精査してまいりたいと思います。

【問】遠藤 祐一議員

温泉健康増進施設の指定管理委託料について、電気代高騰により、大幅に経費がかかったことに対しての補正という説明だったが、本来はこれから係る経費について計上すべきではないのか。

【答】総務企画課長

今回の補正は、電気代高騰により支出したものに對しての補正で、今後の経費については、相手先との協議によります。

【問】小椋 眞議員

温泉健康増進施設の指定管理委託料の電気代高騰による補正予算は、これから係る経費を計上するべきであり、今回は電気代高騰により来年3月まで不足する部分の経費ということではないのか。

【答】 村長

指定管理委託契約は、来年の3月までであり、今回の補正はそのなかで不足する部分についての補正となっております。

【問】 小椋 眞議員

一般会計補正予算に関し、村の駅整備事業の内容精査のため、議案訂正されたが、やはりきちんとした内容の議案を提出すべきであり、村の駅整備事業に関しては、規模等を精査し、理解出来る内容で提出すべきではないか。

【答】 村長

今回、議案訂正の過程においてご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。議員ご指摘の内容についても、よく精査し皆さんにご理解いただけるものづくりをしてみたいと思います。

◎議案第84号

令和5年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)

◆補正額 119万4千円

◆主な補正内容

○県人事委員会勧告に伴

う職員給与等改定分

○福島県国民健康保険団体連合会負担金等の経費

◎議案第85号

令和5年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第2号)

◆補正額 296万6千円

◆主な補正内容

○県人事委員会勧告に伴う職員給与等改定分
○大久保配水池漏水修繕等の経費

◎議案第86号

令和5年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第1号)

◆補正額 20万3千円

◆主な補正内容

○県人事委員会勧告に伴う職員給与等改定分
○料金改定に伴う予算の組み換え

◎議案第87号

令和5年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計補正予算(第1号)

◆主な補正内容

○料金改定に伴う予算の組み換え

◎議案第88号

令和5年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

◆主な補正内容

○料金改定に伴う予算の組み換え

◎議案第89号

令和5年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

◆補正額 209万5千円

◆主な補正内容

○介護予防・生活支援サービス事業費
○介護保険制度改正に伴うシステム改修費

◎議案第90号

令和5年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

◆補正額 2万9千円

◆主な補正内容

○令和4年度分保険料の軽減対象者増による還付金の経費

請願・陳情

◆陳情第7号

すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情

○付託先

経済厚生常任委員会

○議決結果

趣旨採択

(全会一致で可決)

◆陳情第8号

健康保険証廃止の中止を求める陳情書

○付託先

経済厚生常任委員会

○議決結果

不採択

(全会一致で可決)

◆陳情第9号

年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

○付託先

経済厚生常任委員会

○議決結果

趣旨採択

(全会一致で可決)

人事案件

◎議案第91号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

◆内容

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員の選任について、村長より議案が追加提出されました。任期は、令和5年12月24日から3年間です。固定資産評価審査委員会委員は、次のとおりです。

■固定資産評価審査委員会委員(再任)

小枝 俊邦氏(下吉)



令和5年度第10回定例会 会議に付した議案と審議結果一覧

議案番号	件名	賛成 (承認・同意)	反対
議案第78号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第79号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第80号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第81号	北塩原村税特別措置条例の一部を改正する条例	9	0
議案第82号	北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	9	0
議案第83号	令和5年度北塩原村一般会計補正予算(第6号)	9	0
議案第84号	令和5年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第85号	令和5年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第86号	令和5年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第1号)	9	0
議案第87号	令和5年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計補正予算(第1号)	9	0
議案第88号	令和5年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	9	0
議案第89号	令和5年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第90号	令和5年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9	0
議案第91号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	9	0

※議長は採決には加わりません。

第9回臨時会

令和5年11月13日に、第9回臨時会が開催されました。

令和5年度北塩原村一般会計補正予算(第5号)、1件の案件について審議し、可決されました。

◎議案第77号

令和5年度北塩原村一般会計補正予算(第5号)

◆補正額

1,508万円

◆主な補正内容

○燃料価格高騰対策支援事業に伴う経費

今回の補正予算は、燃料価格高騰対策支援事業にかかる所要の補正として、原油価格の高騰と高止まりに伴い、各家庭の燃料費の負担が増しているため、燃料購入に利用できるクーポン券を全村民に配布し、村民生活の負担を軽減するものとして計上され、審議の結果、可決されました。

主な議案審議

【問】小 椋 眞 議員

燃料価格高騰対策支援事業ということだが、中にはオール電化の家庭や、高齢者で車を使用しない方も想定される。

配布された方が、村内のお店で買いたいものを購入できるようなクーポン券の方が使い勝手がいいと考えるが、なぜこのような支援となったのか。

【答】村 長

このコロナ禍において、これからの寒い冬にかけての灯油、あるいは燃料が上がってくることに對して、村民の方の生活を支援していきたいと考えたこと、また今回は支援する金額も少ないということもありまして、このような内容にしました。

全員協議会

令和5年11月13日と12月8日、13日に全員協議会が開催され、村長より、行財政上の重要問題として、事前説明が行われました。

11月13日協議概要

小水力発電事業(中ノ沢川)に関する三峰川電力株式会社との基本協定について

◆経過内容

三峰川電力株式会社では、平成25年から中ノ沢川における小水力発電事業の事業計画の検討を開始し、関係省庁・県・村との関係法令等の事前協議、地権者等との合意形成、測水、ボーリング、測量等の可能性調査等を実施し、事業性評価を行った結果、当該事業の現実性が高いと判断し、現在、法令等に基づく許可申請の準備を進めている。

▶燃料価格高騰対策支援について



村の対応

村と三峰川電力株式会社による基本協定を締結することにより、非常用電源の確保など、地区防災の観点から住民生活の安心に寄与するものと判断される。

さらに、環境教育や固定資産税収入など、村の振興につながることを期待されることから、村は基本協定を締結し、当該小水力発電事業の推進に協力していく。

11月13日主な意見

【問】小椋 眞議員

こうした機会を利用して、人口減少へ歯止めをかける方法の検討が必要と考える。

村では、雪が多く、交通も不便なため普通の企業誘致は困難である。

やはり村に適しているものを取り入れることが大切であり、村でもこうしたものを考えるべきと思うが、いかがか。

【答】村 長

こうした機会を捉えて、これが前例となり得れば、多くの方に協賛いただけるものと思いますので、今後精進してまいります。

12月8日協議概要

ラビスパ裏磐梯の今後の運営について

◆経過内容

村では、令和5年2月21日の議会全員協議会において、ラビスパ裏磐梯の大規模改修計画について協議を行い、令和5年度に実施設計を行っているところ。

しかし、加速する人口減少や村の厳しい財政状況下を鑑み、施策の大幅な見直しが必要と判断し、同施設の大規模改修を保留することとした。

そして、9月29日に議会全員協議会を開催し、議会の意見を求め、10月の村政懇談会にて村の方々に広く意見を聴き、12月6日の株式会社ラビスパ取締役会において、村の基本方針を説明し、了承を得た。

村の対応

ラビスパ裏磐梯について、令和6年3月31日をもって廃止としたい。(令和6年2月1日からは営業を停止し、整理期間としたい。)

12月8日主な意見

【問】小椋 眞議員

株式会社ラビスパの取締役会で、村の方針が説明されたところがあるが、議会への事前説明はなかった。まず議会でこの内容を協議し、その後、株式会社ラビスパの取締役会を開き村の方針を説明するのが筋である。今後はきちんとした協議が出来るよう進めるべきと考えるがいかがか。

また、今後、ラビスパ裏磐梯はどのように管理するのか。

【答】村 長

今後はきちんと協議してまいりたいと思います。ラビスパ裏磐梯は、他の事業者の公募も含め検討し、その後、また皆さまと協議できればと考えております。

【問】伊藤 敏英議員

村の施設であるラビスパ裏磐梯のこうした内容は、やはりまず議会で協議し、村民にも説明し、進めるべきではなかったのか。

【答】村 長

今回村で進めた手法について、若干のそごがあったと反省しております。

12月13日協議概要

ラビスパ裏磐梯の今後の運営について

◆経過内容

12月8日の全員協議会にて、村長より説明されたラビスパ裏磐梯の今後の運営について、12月13日の定例会終了後に、再度全員協議会を開き、改めて今後の進め方について協議された。

村では、ラビスパ裏磐梯について、令和6年1月31日に営業を停止し、令和6年3月31日をもって廃止したく、村民に向け周知したいので、この全員協議会にて議会の意見を求めた。

12月13日主な意見

【問】遠藤 祐一議員

ラビスパ裏磐梯の年間パスポートの取得者への対応と、ラビスパ裏磐梯の施設管理はどのようにするのか。

また、完成間近のラビスパ裏磐梯の大規模改修に係る実施設計は、納品後どのようにするのか。

【答】村 長

年間パスポート取得者への対応は、株式会社ラビ

パにて協議し、建物については今後皆さまと、改めて協議したいと思います。ラビスパ裏磐梯の大規模改修に係る実施設計は、成果品として受け取り、施設の再利用の話が出た際には活用を含め検討したいと思います。

【問】五十嵐 正典議員

村が出資している資本金の取り扱いについては、今後どのようにするのか。

【答】村 長

出資している資本金について、村では弁護士と現状を踏まえた処理方法を確認したいと考えております。

【問】小椋 眞議員

ラビスパ裏磐梯のこれまでの修繕や、大規模改修の実設計で村が負担した経費について、議決した議会にも責任はあるが、村長の方針転換により生じた責任もある。今後このようなことがないよう、村と議会ですっかり協議しながら進めるべきと考えるが、いかがか。

【答】村 長

今回の件に関しお詫び申し上げ、今後は皆さまと協議しながら、村民が住んでよかったですと考える村づくりへ精進してまいります。



(登壇順)

- 1 伊藤敏英 議員…………… 8
○北塩原村の財政状況と今後の見通しについて
- 2 柏谷孝雄 議員…………… 9
○桧原地区指定避難所の現状と地区活性化に向けた施設の活用について
- 3 遠藤康幸 議員…………… 10
○村長の任期満了に伴い政治姿勢について
- 4 渡部哲夫 議員…………… 11
○裏磐梯中学校特別教室の冷房対策について
- 5 北原安奈 議員…………… 12
○持続可能な介護保険サービスの提供について
○関係人口の増加に関する施策について
- 6 遠藤祐一 議員…………… 13
○次年度予算編成について
○農業の振興について

ズバリ!!

村政を質す

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質す^{ただ}ことで、報告や説明を求めることをいいます。

伊藤 敏 英議員



村の財政状況と今後の見通しは

問 先般、県内全自治体の令和4年度の決算報告が新聞等で公表されたが、本村の実質公債費比率14・5%が県内で一番悪く、さらに将来負担比率は61・2%と県内で5番目に悪い。

答 そこで、村の財政状況と今後の見通しについて伺う。

答（総務企画課長）

村の実質公債費比率並びに将来負担比率は、いずれも基準を下回っております。

村の財政構造としまして、全村下水道化構想に基づき下水道事業の積極的な実施、さらに東日本大震災の原発事故に伴う風評被害払拭のため、観光再生に総事業費12億9,000万円の大規模事業を行ったことが、現在の財政指標に反映

されている状況です。公債費の償還額については、令和5年度、6年度をピークに減少する見込みとなっております。村では財政計画に基づき、重点事業の選別、継続した国や県の補助金の有効活用、起債事業の重点選別化と平準化に努め、健全な財政運営を図ってまいります。

問 国や地方公共団体の財政状況を示すために基準が設けられ、村は全ての指標で基準を下回っているが、先般開催された村政懇談会等の説明では、村は厳しい財政状況下にあるという報告がなされた。急激に悪化した要因などはあるのか。

答（村長）

国の基準値に対しては、安定的に下回っている状況です。しかし、地方債については、私が就任時の令和2年度以前で45億円ほどあり、令和4年度は41億1,000万円まで下げるなど、地方債の残高を下げる努力もしていますが、人口減少に伴う交付税や税収の減少を鑑みれば、厳しい財政運営になっ

問 こうした村の厳しい財政状況について、村民の方にも村の広報紙で特集を組むなどして、報告すべきと思うが実施する気はあるか。

答（村長）

村の財政状況について、村民の方々に認識いただくことは重要と思いますので、検討してまいります。

問 過去5年の決算報告をみると、村民の方の生活基盤整備や地域振興に充てる普通建設事業費が縮小傾向にあり、財政の弾力性が失われていると思うが、いかがか。

答（総務企画課長）

弾力性が失われており、より財源となる村税等の徴収強化に取り組み、一般経費や投資的経費を充実できるように今後取り組んでま

いりたいと思います。

問 村は株式会社ラビスパに対し、1億3,000万円近くの資本金を出資しているが、現在は1億1,000万円ちかくもなくなり、2,100万円ほどしかない。こうした現状は、会社の代表になつている村長に責任がある。

答 今後、村はこの会社をどのように整理していこうと考えているのか。

答（村長）

出資金が減少していることは認識しており、このような結果について残念に思っています。株式会社ラビスパに関しては、現存させて、そして受託事業の一つをなくすというような形で考えており、皆さま方にもお諮りをして、その後で整理するようにしてまいります。

【健全化判断比率】

(単位：%)

項目	北塩原村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 毎年経常的に収入される財源（財政規模）に対する一般会計の赤字額の比率	黒字決算のため該当なし	15.0	20.0
連結実質赤字比率 財政規模に対する全会計連結の赤字額の比率	黒字決算のため該当なし	20.0	30.0
実質公債費比率 財政規模に対する借金返済額の比率	14.5	25.0	35.0
将来負担比率 村財政規模に対する平成30年度末時点での借金等残高総額の比率	61.2	350.0	

▲令和4年度 健全化判断比率



▲ラビスパ裏磐梯

松原地区指定避難所の現状と地区活性化に向けた施設の活用について村の見解は

問 松原地区の基幹指定避難所となつている建物は現在、特に活用される事もなく、避難所の水道、トイレ等が使用出来ない状況となつている。

住民の生命と安全を確保する指定避難所のこうした現状と、地区活性化に向けた今後の施設活用について村の見解を伺う。

答（住民課長）

村では、北山・大塩・松原・裏磐梯の各地区にある屋内運動場、体育施設を基幹指定避難所に位置づけ、その役割は地区住民の方が一時的に避難し、安否や健康状態を確認し、その後、他地区あるいは裏磐梯旅館組合や大塩裏磐梯温



かしわ たかお 柏谷孝雄 議員

泉旅館組合との協定に基づいた宿泊施設への避難調整を行うことを想定しております。

答（総務企画課長）

旧松原湖セミナーハウスの今後の利活用については、村公共施設個別施設計画に基づき、旧校舎、旧体育館は譲渡を視野に、引き続き検討してまいります。

問 旧松原湖セミナーハウスの水道やトイレ、電気関係の現在の状況はどのようになっているのか。

答（総務企画課長）

水道に関しては、施設の構造上、水抜きに係る経費が高額なため現在は通水を行っておらず、

指定緊急避難場所	災害等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として、緊急に避難する際の避難先。
避難場所	災害発生後の一時避難場所として、学校のグラウンド・公園・公共施設などを指定しています。
基幹指定避難所	大規模災害時に周辺の避難所をすべて一律に開設することが困難なため、設備・収容人員・物資保管等の観点から指定避難所のうち優先して開設する避難所。
指定避難所	災害による家屋の倒壊などで、居住場所を確保できなかった人たちの収容保護を目的として、物資の運搬・集積・炊事・宿泊などの利便性を考慮したうえで、学校・公民館・公共建築物などを指定しています。
福祉避難所	避難生活が困難な高齢者や障がい者、妊婦など、その他特に配慮を要する方のための避難所として指定しています。
自主・補完避難所	地域住民が主となり開設し、自主避難を希望される方を対象に一時的に開設します。指定避難所等が飽和状態の場合は、避難所（補完）として開設します。

▲北塩原村総合防災マップより一部抜粋

電気は、ブレーカーを切っている状況にあります。

問 水道やトイレ等が使用出来ないこと、有事の際に村民への負担が生じることが懸念される。

この施設は、避難所に位置づけられていることを踏まえると、こうした状態は行政の怠慢だと考えるが、いかがか。

答（住民課長）

水道やトイレが使用出来ない状況は、避難所としての基本的な機能がないという認識でおります。

また、地区住民の方へのご心配や身体的負担はかけるかもしれませんが、速やかに他施設への避難へ注力せざるを得ない状況であります。この施設の避難体制は引き続き違った方策がないかも含め検討してまいります。

問 村政懇談会の際にも地区の方から意見が出されたが、ライフラインが欠けているのは、行政の怠慢であり、必要最低限の整備は行うべきである。

そして、今後の維持管理について、年2回実施している草刈りと併せ、建物とグラウンドの整備を地区へ委託する考えはないか。

答（総務企画課長）

旧松原湖セミナーハウスは、譲

渡の方針で固めておりますので、松原集落への管理委託は今のところ考えておりません。

問 村の進め方を見てみると、この建物の譲渡先もなかなか決まらず、進む経年劣化により、最終的には取り壊しという方向にしか見えない。

あれだけ立派な建物と、自然に恵まれた地域を活かした施設の利活用、そして外部への情報発信を積極的に行い、地域活性化を図るべきと考えるが、いかがか。

答（村長）

現在住んでいる方や、観光客の方々も含め、満足度を向上させるため、只今のご意見を真摯に受け止め、進めてまいりたいと思っております。



▲旧松原湖セミナーハウス

えん
藤 康 幸議員
どう
やす
ゆき



村長の任期満了に伴い 課題解決へ再出馬に挑む べきでは

問 村長就任後、学校給食無償化や新型コロナウイルス感染症予防対策、ふるさと納税額の拡大など、多くの実績を積み重ねてきたが、来年の9月で任期満了を迎える。

先般開催された村政懇談会においても、村が抱える課題は未だ山積しており、これらの課題解決に向けて、再度出馬に挑むべきと考えるが村長の考えを伺う。

答（村長）

私は就任後、新型コロナウイルス感染症に対する村民及び各事業所への支援を最重要課題として取り組み、その他に裏磐梯スキー場の事業継承や、路線バスの裏磐梯・喜多方線の廃止に伴う路線維持等の次々に発生する課題も、これま

での人脈や議会議員の皆さまのご理解とご支援のもと解決に向け取り組んでまいりました。

現在も、村税等の滞納解消に向け取り組みを進め、その成果が上がっております。

今後、ラビスパ裏磐梯の整理や移住定住対策といった山積する課題の解決と、公約の実現のため、来年の村長選挙には出馬を考えております。

問 先般開催された村政懇談会の資料の最後には、「みんなで考え、みんなの前へ」、「村民の皆さんの声に耳を傾け、みんなが輝きみんなが誇れる村づくりを進めます」といった内容が掲載されていたが、こちらは村長が考える今後の行政

のストーリーとして考えているものなのか。

答（村長）

私は就任時から村政懇談会を実施したい思いはありましたが、残念ながらコロナ禍で実施が困難な状況が続いておりました。

しかし、10月4日から村内15地区で開催した村政懇談会では、村の状況を報告させていただき、かつ村民の方の現状を改めて認識する大変重要な懇談会だったと思っております。

次年度においても、どのような形になるかは検討中ですが、最低でも4地区という形で村政懇談会を開き、皆さま方とともに「みんなの前を向く、そして前に進む」とそんな村政を目指していきたいと考えております。

問 コロナ禍でこれまでは、村政懇談会が実施出来なかった状況下だったと思う。

今後村政懇談会を開催していく際は、村民の方からの意見を聞きやすくするために分かりやすい資料や、忌憚のない意見をいただけるような資料づくりが必要である。

そして、当村の人口減少問題はもとより、やはり財政の健全化が必要と考える。
公債費比率が14・5%と県内

ワースト1位という状況について、財政を立て直すことを考え、経費削減についても、もっと努力すべきと考えるが、いかがか。

答（村長）

財政の立て直しは非常に重要な課題であり、行政がやれるもの、やれないものを判断しながら、そして進めてまいりたいと思います。

問 村民の声に耳を傾け、みんなが誇れる村づくりを進めていくべきと考えるが、いかがか。

答（村長）

皆さまからのご支援を賜りながら、真摯に実行していきたいと思っております。



▲学校給食無償化に伴う子育て支援



▲村政懇談会の様子

裏磐梯中学校の 特別教室への冷房対策は

問 裏磐梯中学校の評議員会の中で、昨今の夏における特別教室での授業について、コロナの感染予防対策で全員マスクを着用していることもあり、暑さ対策が課題となっているとの意見が出された。

令和5年8月5日には、伊達市梁川町で気温が40度を超え、過去最高を記録した。

そこで、特別教室にも冷房機の設定等の対策が必要と考えるが、村の考えを伺う。

答（教育課長）

裏磐梯中学校特別教室の冷房対策については、経緯としまして令和元年度に学校と協議し、生徒が長居する普通教室を優先に設置いたしました。



わたなべ 渡部 哲夫 議員

教育委員会では、生徒の教育環境向上のため、エアコン設置教室の拡大の必要性は認識しており、PTA連絡協議会からのエアコン設置要望を踏まえ、学校と再度協議し令和6年度に実施設計、そして令和7年度での設置工事を実施できることを目標に進めてまいりたいと思います。

問 県内の年平均気温は、1898年から現在までの観測データによると、右肩上がりです。長期的にみると、様々な変動を繰り返す。県内の最近の観測データでは、年平均気温は100年当たり、1.5度の割合で上昇していくと言われている。

そして、特別教室で理科のよう



▲裏磐梯中学校校舎

に一部、火を使用する授業もあるかと思う。

こうした状況をみると、特別教室の温度が上がり、冷房設備が必要と考えるが、村はどのように判断したのか。

答（教育課長）

裏磐梯中学校特別教室の冷房設備にしまして、普通教室を優先的に設置した令和元年度当時は、学校と協議し、特別教室の使用頻度や、地域性を考慮し、普通教室への設置を優先しました。

最近の気温が上昇傾向にあることをふまえ、特別教室につきましても冷房設備が必要と思いますので、学校と協議しながらエアコンの設置を進めてまいりたいと思います。

問 県内の学校でも特別教室への冷房設備が完備されているのは、まだ、たったの36.8%だといわれており、当村は全体の空調設備率が50位となっている。

当村においては、学校の生徒数こそ少ないが、県内外にも優秀な人材を輩出している。子どもたちの学習環境に他校と大きな差があつてはならないと考える。

村長は大型事業だけに目を奪われず、人口減少下にある中でも今あるものを大切に工夫を凝らしな

がら、村民の暮らしを守るべきと考える。

現場の状況にもっと広く目を向け、当村の身の丈にあった教育行政が必要と考えるが、村長はどのように考えているのか。

答（村長）

この特別教室へのエアコン設置については、村としても必要と考えますので、来年度実施設計を行い、そして令和7年度には設置をし、子どもたちの環境整備を進めてまいりたいと思います。



▲学習環境の整備が待たれる（裏磐梯中学校の特別教室）

北原 安奈 議員



持続可能な介護保険 サービスの提供に向けた 村の支援は

問 全国的に市町村の社会福祉協議会が運営する介護保険サービス事業の利用者の減少が目立ち、村でもコロナ禍でのサービス利用者の激減により、社会福祉協議会の安定した運営を図るため補助金を出していると聞く。

この補助金の内容はどのようなものなのか。

答（住民課長）

村からの補助金は、デイサービスセンター事業の運営安定化を目的に指定管理者制度によりセンター運営を行う社会福祉協議会への補助となっており、今後も予算の範囲内で継続していく予定です。

問 今後、村民が安心して介護保

険サービスを受けられるために、村ではどのような施策を講じているのか。

答（住民課長）

村は毎月、社会福祉協議会、包括支援センターと会議を設け、課題を協議し、各事業所とも連携を図りながら持続可能な介護保険制度の運営に努めています。

問 村を含め、全国的な人手不足で、社会福祉協議会が実施しているデイサービスセンターの運営に支障はでないのか。

答（住民課長）

村としては、指定管理で設置しているデイサービスセンターの運営安定化の強化を図り、社会福祉



▲北塩原村社会福祉協議会

協議会が行うデイサービス事業及び、訪問介護事業の継続に繋がっていると思います。

関係人口の増加に関する 施策について今後の計画は

問 人口減少問題、観光推進問題、どちらにおいてもまずは関係人口の増加は重要課題だが、取り組みの現状と今後の計画について伺う。

答（村 長）

村では現状、在京きたしおばら会におけるバスツアーや、東京農業大学との地域包括連携協定、そして東京都杉並区とのまるごと保養地協定に基づく交流を行っています。今後は検原・裏磐梯地区でのアクティビティー体験、北山・大塩地区での棚田体験等で関係人口の拡大を検討してまいります。

問 杉並区との保養地協定について、協定を締結し19年が経過し、時代も変化しているなかで杉並区に関し、村の魅力について情報発信が出来ているのか、また、今後同じ区で同様の内容をPRする必要はあるのか。

答（商工観光課長）

村は、今年度、まるごと保養地協定の加盟施設の32施設と、今の

協定内容が時代に即した内容なのかについて意見交換を図りました。現在、杉並区民は54万人おり、6校の大学、28校の中学校があり、今後も連携を継続することは重要と考えております。

問 X（旧ツイッター）以外にも、インスタグラムを活用し、商工観光課の職員が中心となり、村民一体での情報発信の強化が必要と考えるが、今後の村の計画はあるか。

答（商工観光課長）

観光課からインスタグラムでの情報発信と、地域事業者と連携しながらの情報発信について検討していきたいと思っております。



▲杉並フェスタでの物販の様子

次年度予算編成の新規 重点施策とその内容は

問 新年度予算は、令和5年度をベースとした予算編成となつているのか。また、新規重点施策はいくつあり、併せてその内容はどのようなものなのか伺う。

答（村長）

次年度は、人口減少対策を優先する状況を踏まえ、ゼロベースから見直しを図り、現在予算編成作業を進めており、重点施策のとりまとめもこれからの作業となっております。

問 現在、重点施策を含め、予算編成作業を行っているというが、この時期には予算の配分や規模を概算でも把握しておくべきではないか。



遠藤 祐一 議員

答（村長）

次年度は村の厳しい状況を踏まえ、令和5年度をベースとせず、ゼロベースから見直しを図ることを第一に、現在予算編成作業を進めており、概算で30億ぐらいにはなろうかと思っております。

問 新年度は、ソフト面の施策を重視していくのか、またはハード面の施策を優先させるのかについては、どのように考えているのか。

答（村長）

次年度は、子育て支援や住環境の整備等といったソフト面を重視しながら、財源を確保しハード面の整備にも力をいれていかなければならないと考えております。



▲充実した子育て支援を目指し

農業の振興について農家 支援に対する村の考えは

問 農業後継者や新規就農者への所得向上に向けた農家支援施策や、就農支援で採用した地域おこし協力隊への行政支援策はどのように考えているのか。

答（農林課長）

農家支援策として、村単独事業での農業後継者育成支援事業や、若手農家を支援する中堅農家育成支援事業等があります。なお、就農支援で採用した地域おこし協力隊への支援策については、受け入れ先と連携し、村の関係者等のつながりを構築しながら、3年後の定任を見据えた支援を行っていきたいと考えています。

問 村は農家支援策として対策はとっているが、農業後継者、新規就農者について、魅力ある農業の施策をしていけると、農業離れするのは目に見えている。パイプハウスに関する支援策は農家より好評であるが、それに代わる支援策を考えているか。

答（農林課長）

パイプハウスの事業導入を行った方は多く、こうした方が高齢により、パイプハウスを使用してい

ない状況もあります。

こうしたものを再活用し、さらには設備関係についても後継者につなぐことも含め、初期投資を抑えながら、利益があがるような支援を検討していきたいと思っております。

問 就農支援で採用した地域おこし協力隊等も含め、最終的には村へ定住することが理想であると考えますが、そのために村民や関係者とコミュニケーションを図れる関係性を構築できる支援が必要と思うが、いかがか。

答（農林課長）

多くの方との関係性の構築は重要ですので、そうした支援ができるよう進めてまいります。



▲パイプハウスを活用した農業の様子

議会広報調査特別委員会・議会運営委員会が所管事務調査を実施

村議会広報調査特別委員会は11月2日に福島県飯館村へ、そして議会運営委員会は、11月14日に福島県只見町へそれぞれ訪問し、所管事務調査を実施しました。両委員会は、視察先の取り組み内容について説明を受け、活発な意見交換を図りました。

議会広報調査特別委員会

議会広報機能の強化が必要

福島県飯館村の議会広報誌の作成と、インターネットを活用した議会配信の取組について所管事務調査を行いました。

飯館村議会では、議会の活動状況について、広く村民へ情報提供が出来るよう、分かりやすい紙面づくりが進められ、かつ広報誌だけでは伝えきれない部分をインターネットを活用した映像配信により、遠方の住民も議会の活動状況を見ることが出来る、かつ参画しやすい環境の整備が進められています。

高齢化が進む本村でも、こうした事例にある広報誌の紙面作成や、インターネットを活用した映像配信の実施について、今後

も継続した研究と協議が必要であると委員会の意見がありました。



▲意見交換をする広報調査特別委員



▲飯館村議会の皆さんとの集合写真

議会運営委員会

多様化する社会情勢化での議会機能の柔軟化について研究が必要

只見町では多様な行政需要に 대응、また新たに議員となった者の資質低下を防ぎ、議会活動の迅速化や、行政への提言・監視機能を高めるべく早くから通年議会を導入し、議会基本条例も制定しました。

本村でも、目まぐるしく変わる社会情勢下において、急速に進む少子高齢化、そして人口減少などもあいまって、議員のなり手不足といった課題もあることから、住民により近い存在であるための開かれた議会への意識改革、また議会改革について本村の実情や状況を鑑みながら、継続した研

究と検討が必要であると、委員会の意見がありました。



▲意見交換をする議会運営委員等



▲只見町議会の皆さんとの集合写真

議会傍聴にお越しください!

次回定例会は 3月8日 開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

議会活動報告

福島県町村議会議員 研修会へ参加

令和5年10月23日、ビッグパレットふくしま（郡山市）で、福島県町村議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

研修では東京大学大学院法学政治学研究所教授の金井利之氏より、「議会改革・議会活性化のための議員活動」についての講演があり、その後、ジャーナリストの岩田公雄氏より、「現在の政治情勢について」の解説がなされました。

現在の社会情勢や、地方議会の在り方について、また、今後村を取り巻く環境の変化について、熱心に耳を傾けました。



▲町村議会議員研修会の様子

会津耶麻町村議会 議長会研修会へ参加

北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町で構成される、会津耶麻町村議会議長会の第4回目の研修会が、令和5年11月6日に開催されました。

会津耶麻町村議会議長会と、福島県町村議会議長会が共同で開催する「地方自治研究交流セミナー」の最終回となる本研修会では、福島大学経済経営学類教授の奥本英樹氏を講師に招き、「アントレプレナーシップについて」と題し、地方での起業における事例やその課題について研修を行いました。



▲第4回目の研修会の様子

各行政区・各団体から要望書が提出されました

令和5年10月から11月にかけて、各行政区（北山地区・大塩地区・松原地区・裏磐梯地区）や、PTA連絡協議会、商工会、観光協会等より、議会へ要望書が提出され、各行政区や団体が抱える課題等について情報交換がなされました。



▲①北山地区行政区長等



▲②大塩地区行政区長等



▲③松原地区行政区長等



▲④裏磐梯地区行政区長等



▲伝達式(左から五十嵐議長・小椋議員・遠藤村長)

「議長として永年 村議会運営に寄与」 総務大臣より表彰

町村議会の議長として、永きにわたり公正な議会運営に務められました小椋眞議員が、在職中の功績により、総務大臣より表彰を受けられました。

北塩原村議会では、12月議会定例会開会前に、五十嵐善清議長より表彰状が伝達されました。
小椋眞議員の今後なお一層のご活躍をご祈念申し上げます。

【議会傍聴のすすめ】

北塩原村村議会の傍聴は「北塩原村議会傍聴規則」に基づき実施されています。今回はその内容の一部を分かりやすくご紹介し、より多くの方に傍聴いただけるようにご案内いたします。

議会傍聴注意事項

1. 議会を傍聴しようとする方は、名簿に記載願います
2. 傍聴席では、帽子、コート、マフラー等はお脱ぎください
3. 傍聴者は、議場に入ることはできません
4. 傍聴席での飲食、喫煙、私語、拍手等は禁じられています
5. 議場での言論に対して、公然と可否を表明したり、談論やその他騒ぎ立てたりしないでください
6. 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするとともに、議会中は操作しないようにしてください
7. 議会の撮影、録音等は許可を得た場合以外は行わないでください
8. 児童及び乳幼児は傍聴席に入れません
9. その他、議会の妨害等となる場合は、退場を命じます
10. 原則として、会議中の入退出を禁止します
11. 傍聴人はすべて議長または、係員の指示に従ってください



▲通常点検を受ける団員等

今月の表紙 村消防団出初め式

令和6年1月6日に、北塩原村消防団の出初め式が開催されました。式典では、今年一年が災害の無い年であるよう、参加者全員で祈念しました。

また、参加した団員等は勇ましく、有事の際は村の大きな力となってくれることを期待しています。

編集責任者

議長 五十嵐善清

編集委員

委員長	遠藤 康幸
副委員長	伊藤 敏英
委員	柏谷 孝雄
委員	北原 安奈

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年は異常気象で春・秋が短く猛暑日が続き、大変な気候変動の一年でした。

今年も、辰年で昇り龍のごとく村民の皆さまには、「運氣の上昇」、「景気が上向く」等、良い年でありますようご祈念申し上げます。

議会広報も皆さまに親しまれるよう編集を行っていきます。

引き続きご愛読いただけますようお願い申し上げます。

委員一同